

# 書面議事

## 1 書面議事内容

	回 答	意 見 等
委員1	承認	特になし
委員2	承認	特になし
委員3	承認	建造物の要件も満たしており、老朽化による修理改修は問題ないとする。
委員4	承認	景観法および秋田市景観条例施行後、具体的に歴史的景観の保全が少しずつ進んでいるものと思っている。本件もその適例である。所有者と行政側の協働で秋田市の景観が更に向上されることを願っている。
委員5	承認	今回の申請箇所(平面図写真①)より、主屋側の漆喰が一部剥がれているように見受けられ、補修箇所と同じ並び(面)になるので、景観の観点からも補修をしていただくよう指導等をお願いする。
委員6	承認	ひび割れ部分のVカット補修について、できればエポキシ樹脂圧入処理も併せて行うことが望ましいと考えられる。
委員7	承認	特になし
委員8	承認	特になし
委員9	承認	特になし

## 2 書面議事結果

補助対象基準に適合する。なお、委員5、6の意見については、施主に伝えること。